

## 乳がん薬物療法～こんな時どう考える～を拝聴して

特別医療法人博愛会 相良病院 薬剤科 竹迫秀和

今回のTVカンファレンスは、4つのケーススタディにおける治療指針について見解を拝聴することができた。

Case1では、若年性(35歳以下)のHR陽性かつHER2陰性の治療方針の検討

Case2では、腫瘍径が小さい(0.5cm)浸潤性乳管癌への治療方針の検討

Case3では、HR陰性かつHER2(3+), 腫瘍径3cm, n=0の症例への治療方針の検討

Case4では、乳癌の肝転移症例に対する治療方針の検討

それぞれのケースにおいて、St.Gallen2007やNCCNのガイドラインをエビデンスとして、治療指針とガイドラインを関連付けて説明して下さったので、われわれコメディカルスタッフでも分かりやすい講演でした。講演の終盤でディスカッションされていた、治療方針の決定に至った理由付けを明確に患者に提示出来る事が大切であるという渡辺先生の言葉が特に印象に残った。

われわれ薬剤師は、処方箋の裏側(処方医の処方意図となる根拠)である【適切な治療のプロセス】に関する生の声を聞ける機会はそうそうとないので、大変参考となりました。

適切な治療のプロセスとは、症状や検査所見の客観的な解析に基づく正確な診断、患者さんや家族の心理状態や病気や治療に対する“思い”経済状況や家族環境などの患者側の要因を総合的に判断し、医療者としての経験やヒトとしての経験そしてEBMの情報を統合することであると考えます。

薬剤師が服薬指導を行う際にも、主治医がこの治療方針に至ったプロセスを理解することで、患者の治療や薬剤に関する疑問を解決し、不安を緩和するケアに繋がる事を再認識させられました。当院では毎週火水木に開催されている術前カンファ、術後カンファ、治療方針カンファに積極的に参画する必要性を痛感した。

2006年のがん対策基本法が成立し、がん医療の地域格差の是正と均てん化や治療初期段階から緩和ケアは実施するべきこととして社会的に認知されるようになってきた。それを実現するためには、より専門的な知識・技能の習得が必要である。しかし、日々の多忙な業務に追われ、外部研修に参加する志があってもなかなか参加出来ない職種にとって、TVカンファレンスや日本臨床腫瘍学会や日本静脈経腸学会が提供するインターネットを利用したE-learningの活用は有用な自己研鑽ツールとなるであろうと考える。そういった意味でも今回初めて参加した「多地点ウェブカン」が一つの医療機関で行われている“点の医療”を地域と地域を結ぶ“線の医療”へシフトしていく起爆剤となる事を期待しています。

多地点ウェブカンに今後も継続参加する事を楽しみにしつつ、今回参加して、自身の知識不足も浮き彫りになったので、St.Gallen2007やNCCNをしっかりと復習して次回は参加したいと思いました。